

令和7年度第1回 熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営協議会 議事要旨

【開催要領】

1. 開催日時：令和7年8月26日（火）14：00～15：15

2. 場所：くまもと県民交流館パレア9階 会議室2

3. 開催方法：会場参加・オンライン参加（ハイブリット開催）

4. 出席委員：

安武 綾	熊本県立大学 総合管理学部准教授
平野 光祐	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）
木崎 美千代	利用者代表
原 清美	熊本市ボランティア連絡協議会 会長
小出 照幸	熊本県高齢者障害者福祉生活協同組合 常務理事
吉田 光義	熊本県タクシー協会 専務理事
佐々木 庸敏	熊本県バス協会 専務理事
倉岡 征宏	熊本タクシー株式会社 代表取締役
的場 弘二	熊本市 健康福祉政策課長
東 顕	宇土市 福祉課長
内富 裕登	宇城市 社会福祉課長
松永 博貴	合志市 福祉課長
谷口 信也	美里町 福祉課長
清田 浩義	玉東町 福祉課長
緒方 るみ	大津町 福祉課長
齊藤 大典	菊陽町 福祉課長
小栗 優	西原村 住民福祉課長
松本 和美	嘉島町 福祉課長
菊川 和幸	益城町 福祉課長
高原 貞典	甲佐町 福祉課長
山口 和浩	菊池市 福祉課長
小林 正和	山鹿市 福祉課長

5. 欠席委員：（敬称略）

宗像 正洋	運転者代表 熊本県自動車交通労働組合 執行委員長
山下 小代里	御船町 福祉課長（担当者オブザーバー出席）

6. 傍聴人：0人

【次第】

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 開会 | |
| 2 | 報告事項 | (1) 運送実績報告（令和7年上半期）
(2) 福祉有償運送の利用者から収受する対価における消費税の取扱いについて |
| 3 | 協議事項 | 議題1 熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営指針の変更（運送主体について）
議題2 更新登録協議（特定非営利活動法人 自立応援団） |
| 4 | その他 | |
| 5 | 閉会 | |

【配布資料】

- 令和7年度第1回熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営協議会次第
- 令和7年度第1回熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営協議会委員一覧
- 令和7年度第1回熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営協議会席次表
- 資料1 報告事項 (1) 運送実績報告(令和7年上半期)
- 資料2 (2) 福祉有償運送の利用者から収受する対価における消費税の取扱いについて
- 資料3 協議事項 議題1 熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営指針の変更(運送主体について)
- 資料4 議題2 更新登録協議(特定非営利活動法人 自立応援団)

【要旨】

●報告事項 (1) 運送実績報告 (令和7年上半期)

○各事業者より、運送実績報告

○参加者の間で、以下のとおり質疑応答等を実施。

- 小出委員 ライフサポートすみれについて、4月から料金改定されており、料金額が大きく増額になったが、料金増額を受けて利用者の反応はどうだったか。
- すみれ 元々利用者から「私たちにとってはありがたいが、安すぎるのでは。」との声があり、今回の値上げ説明時も「ガソリンも高いし仕方ない。」と快くご納得いただいた。
- 小出委員 一般社団法人2MOROについて、車両の写真が添付されているが、2台あるの
で、事業所で使う番号の通し番号、一号とか二号まで、マグネットなどに表記
してください。
- 2MORO すぐに改良します。
- 木崎委員 運転手に対する指導教育で、感染症についての取組がほとんど消えているの
が不安。感染症については、5類になってからの方が私たち利用者たちは怖い
ので、もう少し力を入れていただきたい。
- 吉田委員 SK ウェルネスについて、迎車距離が他の団体に比べると非常に多い。こ
れは回送の距離(運送後に帰ってくる距離)も入っているんじゃないかなとい
うふうに思うが、いかがか。
運送前にお迎えに行く部分は料金を取れると思うが、(運送から帰ってくる)
回送料は料金に入らないようになっている。
- SK ウェルネス 目的地が遠い時に迎車距離が長くなるためこの距離になっている。
運送後に帰ってくる距離は入っていないくて、一回送り届けた後に一回事業所
に帰って、もう一回お迎えに向かう距離を入れている。
- 事務局 事務局でも後日確認させていただきたい。
- 佐々木委員 生活協同組合について、19時から24時が多いが特別な運送があったか。
- 小出委員 19時から24時が多かったのは、確か懇親会のようなものがあり、その送迎を
依頼されたケースがあり、この時間帯の運送があったもの。

佐々木委員 今回の8月上旬の大雨で熊本県内で多数の車両が浸水し、美里町などについては崖崩れなど非常に危険な状況が続いて住民が孤立したりしている。運送時に、天候の状況などで、運行の可否の判断をどういった基準でされているか。また、運転者にそういった指導や浸水しやすいところの場所などの指導を常日頃されているか。

小出委員 危ない時、例えば台風などの場合は、利用者と運送の直前まで話をしながら、運送の可否を判断する。浸水しやすい場所はある程度把握しており気を付けるように指示している。
判断基準は、運送者に当日事務所にて、天候状況などの話をする。職員については日常的な会議で、天候状況によっては運転を無理にしない方がいいとか、健康管理も含めてお話は定期的に行っている。また、雪が降りそうな場合は、運送を控えたり、チェーンを付けて走行している。

佐々木委員 今回の大雨は夜中だったが、昼間や運送途中に大雨などなってしまうと事故の発生率も多くなると思うので、障害者の方を運送されておりますので、注意して運送していただきたい。

平野委員 実績報告書で運転者に対する指導・教育等の実施状況に関することで、先ほど木崎委員から感染症に対する指導教育をお願いしますとあった。資料を見ると、発熱等の体調やアルコールの確認について、また日常点検を行う等記載があったが、これは業務内で当然やっただく業務のため、これに加えて、例えば定年会議とかでプラスアルファで安全に関する指導、教育等を行っていただきたくなどをお願いしたい。

●報告事項 (2) 福祉有償運送の利用者から収受する対価における
消費税の取扱いについて

- 改正内容 ・九州運輸局より示される「自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の目安」は“消費税が含まれている「タクシーの運賃」の約8割が目安”となっているため、消費税分が含まれたものとして計算されている。
- ・福祉有償運送の利用者から収受する対価における消費税の取扱いについて、基本的には消費税が含まれると考えられるが、事業規模によって納税義務は異なるため、不明な事業者には各自で確認していただきたい。
- 詳細は当日資料より。
- 事務局より、概要説明。
- 特に質問なし

平野委員 運送の対価の目安に消費税が入っているかどうか、前回の運営協議会でもお話があったが、タクシーの運賃については、消費税は当然入っており、その8割を運送の対価の目安と統一しているため、消費税も含んだ状態で計算している。

しかしながら、実費として妥当な範囲内であれば8割に関わらず収受することは制度上可能であるため、あくまで“目安”としてとらえていただければ。各事業者の取組が課税対象かは、消費税を所管する国税庁等にご確認をお願いしたい。

●協議事項 議題1 熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営指針の変更
(運送主体について)

- 改正内容・本会指針の運送主体についての改正の議題
- 運送主体について、道路運送法施行規則の変更に伴い、本会指針内の、福祉有償運送を行うことができる法人に「労働者協同組合」を追加する。
- 事務局より、概要説明。
- 特に質問なし

<結論 熊本連携中枢都市圏福祉有償運送運営指針の変更(運送主体について)承認>

●協議事項 議題2 更新登録協議（特定非営利活動法人 自立応援団）

○特定非営利活動法人 自立応援団の更新登録に係る説明

○現在の登録内容との変更点

- ・自動車損害賠償保険の会社を変更。内容は特に変更なし。
- ・「利用者から収受する」対価について、現在の距離制 普通車 1 kmあたり初乗・加算運賃が 140 円だったところ、170 円に変更。

○参加者の間で、以下のとおり質疑応答を実施

小出委員 更新は 10 月 31 日だが、新しい価格にはいつから変えられるか。

自立応援団 9 月中は利用者さんへの告知期間としまして、10 月 1 日から料金改定を予定している。

小出委員 更新日より前に運送対価を変えるということですので、手続きの順番を別途、運送の対価の変更協議を先に行って、その承認を受けて更新登録協議を行うのがよろしいかと。

事務局 今後の手続きとして検討させていただきます。

佐々木委員 運送区域について、熊本市、合志市、宇土市、菊陽町とあり、備考欄に熊本連携中枢都市圏と書いてある。区域のところに 4 市のみ書いて、書ききれないので残りを熊本連携中枢都市圏内というふうにまとめて書いているのかどうか、範囲を伺いたい。

自立応援団 実際に運送するのは熊本市、合志市、宇土市、菊陽町の 4 市ですが、広い意味で連携中枢都市圏内と書いている。

小出委員 区域欄は実際に運送する市町村を書き、また熊本連携中枢都市圏の福祉有償運送では、区域として記載できるのは熊本連携中枢都市圏内の登録市町村のみであるため、備考欄に、「区域として記載されている市町村は連携中枢都市圏内です」という意味で記載している。

だが、市町村を全部書くのなら、備考欄は書く必要もないと思う。

また、区域を書く欄より備考欄が広いので、運送する市町村が多い団体もあるので区域を書く欄を広げてほしいと思う。

安武会長 区域は実際に運送する市町村で、備考欄は消していいということでしょうか。

平野委員 備考欄は残していても構わないが、我々が登録するときは、区域の市町村を見させていただく。

安武会長 ではこのままでもいいということでしょうか。

平野委員 このままでもいい。我々は区域に記載されている熊本市、合志市、宇土市、菊陽町で登録させていただく。

<結論 特定非営利活動法人 自立応援団の更新登録について、承認>

●その他

安武会長 9月末から熊本県立大学の長期研究制度として1年間、海外で研究することになったため、任期の途中ではありますが会長を交代させていただきます。次回の会議運営協議会では次の会長の方にお譲りいたします。
皆様、暖かく今までサポートしていただきました。ありがとうございました。